誓　約　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　久留米市企業管理者　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

浄化槽について、下記のことを誓約いたします。

記

１．公共用水域等の水質の保全のため、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図ります。

２．浄化槽に係る紛争が生じたり、苦情があった場合は、当事者間により責任をもって解決します。

３．浄化槽の使用については使用の準則を遵守することはもちろんのこと、保守点検については保守点検の技術上の基準に、清掃については清掃の技術上の基準にしたがいます。

４．浄化槽の清掃は、毎年１回以上必ず実施します。

５．浄化槽の使用開始後３ヶ月後の法定検査及び１年以内ごとの定期的な法定検査を受けます。

６．公共下水道または農業集落排水処理施設の供用開始区域になった際は、速やかに

公共下水道または農業集落排水処理施設に接続します。

７．上記のほか関係法規を遵守します。